

様式コード			
3	2	7	0
届書コード			届書
2	7	0	

所 長	副 所 長	課 長	担 当 者

厚生年金保険(船員) 70歳以上被用者 月額変更(基準日)・賞与支払届

◎ ◎ ◎
「※」印欄は記入しないでください。

①個人番号(または基礎年金番号)										⑦ 被 用 者 の 氏 名					② 生 年 月 日			③課所符号		④船舶所有者整理記号		⑤届書処理区分		送信
										(フリガナ)					昭和5 平成7 令和9	年 月 日 ※							4. 月額変更 5. 賞与支払	
										(氏)														
月 額 変 更	⑥月額変更年月日				①従前の標準報酬 月額相当額		報 酬 月 額				⑦標準報酬月額 相 当 額		備 考								送信			
	令和 9	年 月			千円		㊦通貨によるものの額				円		※ 千円											
										円														
						㊧現物によるものの額				円														
				㊨合 計				円																
賞 与 支 払	⑧ 賞 与 支 払 年 月 日				⑨賞与額(合計)		㊦通貨によるものの額				円		送信	受付日付印										
	令和 9	年 月 日			千円		㊧現物によるものの額				円													
								㊨合 計				円												

令和 年 月 日 提出

船 舶 所 有 者	届書記入の個人番号に誤りがないことを確認しました。
住 所	〒 -
氏 名	
電 話 番 号	() -

社会保険労務士記載欄
氏 名 等

【記入上の注意】

○共通した注意事項

1. ①欄は、本人確認を行ったうえで、個人番号を記入してください。基礎年金番号を記入する場合は、基礎年金番号通知書等に記載されている10桁の番号を左詰めで記入してください。
2. ⑤欄は、それぞれの届書に応じて該当する項目を○印で囲んでください。
3. 本手続は電子申請による届出も可能です。なお、本手続について、社会保険労務士が電子申請により本届書の提出に関する手続を船舶所有者に代わって行う場合には、当該社会保険労務士が当該船舶所有者の提出代行者であることを証明することができるものを本届書の提出と併せて送信することをもって、当該船舶所有者の電子署名に代えることができます。

○「月額変更届」として届出する場合の注意事項

1. 報酬月額は次のとおり記入してください。
 - ㊦欄は、報酬のうち、臨時に受けるものおよび3か月を超える期間ごとに受けるもの以外で、通貨で支払われる賃金、給料、俸給、手当、賞与その他いかなる名称であるかを問わず、労働者が労働の対償として受けるすべてのものについて記入してください。
 - ㊧欄は、報酬のうち、食事、住宅、被服など通貨以外で支払われるものについて、船員保険法第22条の規定によって厚生労働大臣が定めた価額によって算定した額を記入してください。
2. ⑥欄は、報酬に増減のあった日または歩合報酬の額の算出基礎となる要素に変更のあった日の属する月の翌月（報酬に増減のあった日または歩合報酬の額の算出基礎となる要素に変更のあった日が月の初日であるときは、その月）を記入してください。

○「賞与支払届」として届出する場合の注意事項

1. ㊦欄は、通貨で支払われた賞与額を記入してください。
2. ㊧欄は、賞与のうち、食事、住宅、被服など通貨以外で支払われるものについて、船員保険法第22条の規定によって厚生労働大臣が定めた価額によって算定した額を記入してください。